

オキドキニュース 一月号



二十四節季

小寒 五日
この日は寒の入りで、節分までの期間が「寒」です。寒さはこれからが本番。池や川の氷も厚みを増す頃です。

大寒 二十日
一年で一番寒さの厳しい頃ですが、同時にこれからは暖かくなると言っています。春はもう目前。

クリスマス会

十二月二十一日（土）、地階食堂にて、「クリスマス会」を催しました。

当日は職員による「マジックショー、バルーンアート」などを行いました。

摩訶不思議な手品と時折トークを交えながらバルーンアートを披露して頂き、楽しいひと時を過ごして頂きました。

その後、職員扮するサンタクロースから、ご利用者の皆様へのプレゼントを渡し、大変楽しい「クリスマス会」となりました。



新年あけましておめでとございます。

皆様方には健やかな新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、昨年は医療法人社団珠泉会の各施設・事業所の運営に、格別のご理解、ご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

元号が平成から令和へと変遷した昨年は、気持ちも新たな清々しい一年となりました。それに伴い新たな時代に対応する医療や介護への国民からの期待や願い、対して憂慮や課題点も徐々に鮮明化し、私も事業者としてもその適切な対応が急務な状況にあります。何よりも喫緊の課題は、介護従事者の人手不足問題です。これは特に都市部において非常に急速に進行しており、都内有効求人倍率は昨年7倍を越えるに至りました。

一方2025年には国民の5人に1人が75歳以上の後期高齢者になり、更に団塊ジュニアが高齢者となる2040年には、国民2.5人に1人が高齢者となるため、1.5人の現役世代が高齢者1人を支える時代に突入することになります。

あらゆる知恵を絞りながら、社会保障の根幹である自助・互助・共助・交助の効率的で適正な運用はもとより、「AIやIoT」と言った先端的技術または新たに門戸が開かれた外国人労働者の積極的導入も、私も珠泉会としては可及的速やかに取り組んで参る所存です。

いかなる時代であっても自立から要介護の全ての高齢者に対し、様々なサービスを水平展開して、ひとりひとりの高齢者の人生がより一層輝けるものとなるよう願いながら、今後とも組織理念である「人と社会のケアを通じて、健やかな未来社会を創造する」べく、一歩一歩努力を重ねて参る所存でありますので、本年も倍旧のご支援、ご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

令和二年元旦

医療法人社団 珠泉会
理事長 市村 義久

旨いもん丼めくり(海鮮丼)

「海鮮丼」は白飯の上に魚介類の刺身などを盛りつけた日本特有の丼です。海鮮丼の歴史は意外に浅く、戦後に誕生した料理で、北海道、東北など北日本から全国に広まったそうです。海鮮丼は白飯の上に魚介類の類を乗せた丼ですが、なぜ魚介丼という名前ではないのか。海鮮と魚介の違いは、川で育ったもの（アユや川エビ）を含むと魚介。それに対して海鮮は海で育った生き物に乗せた丼を海鮮丼と言うそうです。

また、海鮮丼は一般に酢を加えない温かい白飯との説もありましたが、全国的に白飯派が3割、酢飯を使う派が7割。区別は曖昧です。

昼食に提供しますので、「賞味下さい。」

1月27日
昼食にご提供!



写真はあくまでイメージです。

お正月に迎える歳神様について

昔から、元旦には歳神様という新年の神様が、一年の幸福をもたらすために各家庭に降臨するとされています。歳神様は祖霊神であり、田の神、山の神でもあるため、子孫繁栄や五穀豊穡に深く関わり、人々に健康や幸福を授けるとされています。

その歳神様を迎え入れてお祝いし、たくさんのお幸せを授けてもらうために、様々な正月行事や風習が生まれました。

歳神様は初日の出と共に現れるという言い伝えから、日本では昔から「初日の出」をとっても重要なものとされてきました。その中でも歳神様は高い山から下ってやってくるという話から、山の上で見る初日の出を「出来光」と言って特に大切にしてきました。

「門松」は、歳神様に自分の家に来て頂くための目印であり、依代になります。しめ飾りは、神聖な場所であるという事を歳神様に報せるために飾ります。しめ縄には自分の家に留まっていたいただきたいという願いもこめられています。

「鏡餅」は、家に入って来た歳神様がそこをよりどころとして再び山に帰る日までいらつしやる場所となります。鏡開きの日には、歳神様の力が宿ったこの鏡餅を家族で食べる事で、一年を健康に暮らせると言われています。

医療費控除について

平成三十一年中（平成三十一年一月一日〜令和元年十二月三十一日）の間に、当施設に支払われた介護保険一部負担金など、国が控除を認める費用については、「医療費控除の対象」となります。

当施設の場合、領収書の各項目の金額の後ろに「*」の印が付いているものが、医療費控除の対象となる金額です。

領収書の送付について

昨年中に振込でお支払いされた皆様には、当該分の領収書を送付しますので、ご確認下さい。

冬の感染症にご注意!



インフルエンザ流行のピークは1~2月!

ご面会者の皆様へお願い

面会時は
「手の消毒」・「マスク着用」・「体温測定」
※熱・咳などの症状がある方は、面会をお控え下さい。